

報告事項 (1) 令和6年度監査報告について

監 査 報 告 書

令和7年5月14日

公益社団法人熊谷市シルバー人材センター
理事長 藤原 清 様

公益社団法人熊谷市シルバー人材センター

監事 井口 宣子 

監事 福田 ひろみ 

私達は、公益社団法人熊谷市シルバー人材センターの定款第25条に基づき、令和6年度における業務及び会計の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の概要

- (1) 業務監査については、理事から実施事業の報告を聴取し、関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きにより実施した。
- (2) 会計監査については、会計帳簿並びに関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを実施した。

2 監査の結果

- (1) 公益社団法人熊谷市シルバー人材センターの令和6年度の事業報告及び附属明細書の内容は適切であり、法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (2) 公益社団法人熊谷市シルバー人材センターの令和6年度の決算書類及びその附属明細書は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、公益社団法人熊谷市シルバー人材センターの正味財産増減の状況及び、財政状態を適正に表示しているものと認める。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上